

第143回 統計委員会 議事概要

1 日 時 令和元年11月27日（水）14:00～15:25

2 場 所 三田共用会議所 3階 大会議室

3 出席者

【委員】

北村 行伸（委員長）、椿 広計（委員長代理）、岩下 真理、川崎 茂、神田 玲子、清原 慶子、白塚 重典、津谷 典子、中村 洋一、宮川 努

【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

【幹事等】

内閣府大臣官房企画調整課課長補佐、総務省統計局総務課長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省大臣官房総務課交通政策分析官

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

長屋総務審議官、岩佐大臣官房審議官、小森大臣官房審議官
統計委員会担当室：櫻川室長、栗原次長、鈴木次長、柴沼次長
政策統括官（統計基準担当）：山田統計企画管理官、上田参事官

4 議 事

- (1) 諮問第134号「商業動態統計調査の変更について」
- (2) 諮問第135号「作物統計調査の変更について」
- (3) 部会の審議状況について
- (4) 統計委員会専門委員の発令等について
- (5) 毎月勤労統計調査について
- (6) 「国が実施する統計調査に関する提案」の状況について

5 議事概要

- (1) 諮問第134号「商業動態統計調査の変更について」

事務局（統計審査官室）から資料1-1、1-2に基づき説明が行われ、審議はサービス統計・企業統計部会に付託されることとなった。

主な質疑は以下のとおり。

- ・本年6月の答申を踏まえ、報告者数とPOSデータの活用についての変更申請とのことなので、答申における指摘事項を中心に内容を確認いただきたい。

(2) 諮問第135号「作物統計調査の変更について」

事務局（統計審査官室）から資料2-1、2-2に基づき説明が行われ、審議は産業統計部会に付託されることとなった。

主な質疑は以下のとおり。

- ・ 昨年、今年と台風による農作物の被害が大きかったが、被害調査について今回変更がないが、災害の影響等についての検討を行った経過はあるか。
- 農作物の被害があった場合、現場に出向き、被害面積、被害量を迅速かつ正確な数字を把握するという被害調査のスキームは引き続き実施していく。
- ・ 本調査は、我が国の農作物生産に関する最も基本的な調査であり、農水省職員や統計調査員が標本実測等を行っているが、今回、効率化の観点から標本筆の数の削減、人工衛星データの利用の導入が計画されており、統計精度、利活用等の点から問題がないか審議いただきたい。

(3) 部会の審議状況について

宮川国民経済計算体系的整備部会長から資料3に基づき、国民経済計算体系的整備部会の審議状況について、報告された。

主な質疑は以下のとおり。

- ・ 部会では、「ユーザーの利便性を考慮して基準改定の際にできるだけ長く遡及改定してほしいが、これが難しいことは承知したので、公表後に行う簡易遡及でできるだけ早く対応してほしい」との論点もあったので補足したい。うるう年調整を行うに当たっても、時系列が短いとうまく調整できないはずなので、対応をお願いしたい。
- 基準改定後、1980年までの長期遡及についてできるだけ早く作成できるよう対応したい。
- ・ 次期基準改定において、前回基準改定で取り込めなかった国際基準（2008SNA）対応が更に進むほか、初めて民泊等の住宅宿泊関連サービスを取り込むなど、多数の課題に取り組もうとしている点は大いに評価したい。金額的に大きな影響が出る改定も予定されているので、基準改定に際しては事前に十分な情報提供を行うようお願いしたい。
- ・ 生産側の四半期別GDP速報に関して、引き続き、精力的な審議をお願いしたい。課題が残されている分配側の四半期別GDP速報と三面の整合性に関しては、難しい問題ではあるが、統計委員会にも適宜報告の上、その知見も生かしながら検討を進めるよう改めて要望したい。
- ・ 四半期別GDP速報の季節調整に関して、新たに「うるう年調整」を行うほか、前回までの消費税率引上げ時と同様に消費税率引上げに伴う処理も実施するという方向性自体は適当と考えられる。推計方法の変更に関して、今後も、十分かつ早めの情報提供をお願いしたい。

(4) 統計委員会専門委員の発令等について

北村委員長から資料4-1、4-2に基づき、統計委員会専門委員の発令についての報告及び部会に属すべき専門委員の指名がなされた。

(5) 毎月勤労統計調査について

厚生労働省から資料5-1に基づき、毎月勤労統計調査の統計調査員による不適切な事務処理事案を踏まえた全国点検の結果について、資料5-2に基づき、平成16年から平成23年までの遡及推計について説明が行われた。

主な質疑は以下のとおり。

- ・資料の5-1でのデータ修正の仕方が解らない。修正は、調査員が勝手に作ったデータを集計から除外し再集計したのか。または、もう一度該当する事業所の調査を行い集計したのか。
また、調査員が複数の事業所を担当している場合、不適切な処理をした事業所数が多くなりデータを使わないことの影響が大きいのではないかと。
- 調査員がデータを作った調査票のデータを除いて、再集計している。作成時のデータを事業所に確認することは困難である。
この調査は、30人以上規模の事業所は郵送もしくはオンライン調査、5~29人規模の事業所は調査員調査としており、今回の修正対象は5~29人規模の事業所となる。また、1調査区おおよそ10事業所を基本一人の調査員が担当する。
今回の奈良県の事案は、一人の調査員が7事業所担当していたうち3事業所分の調査票を作成していたとのことで影響は大きくはない。ただし、5~29人規模事業所は数が多く、復元倍率が高くなるため影響は出てしまう。
今回のようなことが今後おきないようにするべき重要なことと考えている。
- ・資料5-2について、7ページの平成5年産業小分類の郵便業は、平成14年産業小分類の信書送達業、郵便局に転記できないとのことだが、調査票の中身を見れば、区別がつくのではないかと。そのような情報回復の方法もあることを指摘したい。比率の多い方に付け替える方針への異論は無い。
- その点はもう少し調べたい。ただし、信書送達業に分類されているものに、規模の大きい中央郵便局が入っている可能性があり、都道府県によって判断が違っている可能性はあるが、確認する努力をする。
- ・「全国点検の結果」では、不適切な事務処理は一部の府県、統計調査員にとどまることが確認できた一方で、統計結果の利用において影響が生じたことも報告された。厚生労働省においては、建議「公的統計の総合的品質管理を目指した取組について」（統計委員会）や、「厚生労働省統計改革ビジョン2019」（厚生労働省）を踏まえ、地方公共団体等と協働・連携しながら、再発防止と信頼回復に努めてもらいたい。
- ・遡及推計については、大半の事業所については新旧の産業分類の特定ができたようだが、一部事業所の産業分類の紐付けが未解決であり、次回委員会で結果報告し、一日も早い遡及推計値の公表に向け取り組まれない。

(6) 「国が実施する統計調査に関する提案」の状況について

栗原次長から、資料6-1, 6-2に基づき、「国が実施する統計調査に関する提案」の状況について、説明が行われた。

主な質疑は以下のとおり。

- ・用語の定義は非常に重要で、なるべく調査票上に記載があった方が、回答におけ

る手間が省ける。スペースの関係で工夫せざるを得ない場合もあるが、工業統計調査での例などは、各府省に共有して頂きたい。また、この文章から必ずしも対応済の印象も受けませんが、もう少し前向きな書き方と、前向きな対応をお願いしたい。

- 工業統計調査の調査票は、表面が調査事項、裏面が定義等書くスペースだが、他調査では、調査票の表裏両面に調査事項が記載されているケースが多い。このため、調査票上にスペースがある場合には対応できるが、一律に適用することは難しい。工業統計調査の調査票の事例は各府省にも共有させていただく。
 - ・基本計画の書き方も含め事務局にお尋ねするが、対象は「統計調査」だけか。今回はニーズなど利用面の要望も出ている。統計には「統計調査」だけでなく加工統計もあり、最初から意見募集の対象範囲を狭めていないか懸念がある。
 - ・資料全体では「統計調査に関する提案募集」とあるが、資料の中の説明には「報告者の負担等に関する」とある。ところが、実際は負担軽減の意見より利用ニーズの意見が多いという点でギャップを感じる。「ニーズ」より「負担感」を掘り起こしたい印象を受けるが、今後の提案募集のメッセージの発し方を検討して欲しい。
 - ・提案者への回答方法と、政府の取組の内容について、提案者以外の一般の方も分かるようにするため、今後どのように情報を発信するのか。
- 基本計画上は、統計委員会では報告者の負担に関する声を募集し、内閣官房でニーズ把握をやる役割分担。今回はニーズ意見もたくさん頂いた関係から、きちんと回答を作ってお返しさせていただいた。質問の回答については、総務省ホームページにて誰でも閲覧できる。また、負担軽減の意見は常時募集のため、回答を見て更に何かあればさらにご意見をいただける形になっている。
 - ・本取組をきちんと発信して頂き、提案募集も2つの窓口でなく、今後1つの窓口でやる等の工夫もして頂きたい。
 - ・今回のニーズ意見には非常に重要な点が書かれているが、ニーズ意見の対応について、取組がどこでなされ、どのような形で実施されているかという状況は、統計全般に関することなので、当然我々の方でも知っておいて然るべき。
- ニーズ意見についても関係省庁と調整し回答作成をしている。今回の e-Stat 関連の意見も、基本計画に沿った取組や、データベース登録作業の充実という形で書いており、対応状況は基本計画のフォローアップなども通じ明らかになってくる。また、資料6-2についても内容の公表は行う。
 - ・前回公表の107件と今回報告の28件では、提案者の属性や傾向に相違、また、性差や統計に関する関係性の相違はあるか。今回の募集は、調査の負担等に関するとしながらも、統計に関するニーズが多かったことも、今回提案いただいた方の属性とか統計との距離感などが関係しているのではないかと感じた。また、今回の取組が、統計に対する関心や公的統計への信頼などを増すことになると思うので、是非継続して頂きたい。
- 今回の28件は、経団連から頂いた意見のうち、前回未公表の分である。属性は、会員企業様からの御意見というだけで、それ以上の情報は無い。意見募集は常時受付けており、本取組は今後も継続していく。

- ・本取組みは継続的に行い、定期的に回答を皆さんに説明して頂くことを続けたい。また、ホームページ等を使った情報の発信といった適切な回答の提示を続けて頂きたい。
- ・国が実施する統計調査について、統計調査に御回答いただく報告者の方々からの声に耳を傾け、負担の軽減の観点にも留意して取組を進めることは、統計調査への協力と正確な調査結果を確保していく上でも重要なことである。
- ・各府省においては、意見への対応の検討及び回答作成への御協力を感謝すると共に、これら寄せられた意見をしっかり受けとめ、今後の調査の必要な改善に努めて頂きたい。また、今回提示された回答は、引き続き統計委員会担当室において、適切にフォローアップを行って頂きたい。

次回の統計委員会は調整中であり、日時、場所については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>